

通所リハビリテーション 料金表【令和6年7月～】

社会福祉法人 正和会 指定通所リハビリテーションやすらぎの杜

要介護 1～5 大規模事業所Ⅰ 利用時間10:00～16:30(6時間以上7時間未満)

基本料金 介護サービス費 日額

要介護状態区分	1割	2割	3割	10割
要介護 1	675円	1,350円	2,025円	6,750円
要介護 2	802円	1,604円	2,406円	8,020円
要介護 3	926円	1,852円	2,778円	9,260円
要介護 4	1,077円	2,154円	3,231円	10,770円
要介護 5	1,224円	2,448円	3,672円	12,240円

その他加算 月額

その他加算	月額	1割	2割	3割	10割	
科学的介護推進体制加算		40円	80円	120円	400円	利用者毎の、ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他心身状況に係わる基本的情報を、厚生労働省に提出。必要に応じてサービス計画を見直し、適切有効に情報を活用していること。
リハビリテーション マネジメント加算(ロ)	6ヶ月 以内	593円	1,186円	1,779円	5,930円	リハビリ会議を開催し、利用者情報を構成員を共有する。また、リハビリ専門職がリハビリ計画書の内容を説明し同意を得ると共に医師に報告する。更に、計画書等の情報を厚生労働省に提出する。
	6ヶ月超	273円	546円	819円	2,730円	

その他加算 日額

その他加算	日額	1割	2割	3割	10割	
サービス提供体制強化加算Ⅰ		22円	44円	66円	220円	
入浴加算(Ⅰ)		40円	80円	120円	400円	
入浴加算(Ⅱ)		60円	120円	180円	600円	医師、理学療法士等が利用者の居室を訪問し、浴室における利用者の動作及び環境を評価。利用者自身又は家族等の介助により入浴を行うことが難しい環境にある場合は、訪問した医師等が、介護支援専門員・福祉用具専門相談員と連携し、福祉用具の貸与・購入・住宅改修等の浴室環境に係る助言を行う。理学療法士等が医師との連携の下で、利用者の身体の状況、訪問により把握した当該利用者の居室の浴室の環境等を踏まえた個別の入浴計画を作成すること。入浴計画のに基づき、個浴その他の利用者の居室の状況に近い環境にて入浴介助を行うこと。
リハビリテーション提供体制加算 6～7時間		24円	48円	72円	240円	
短期集中個別リハビリテーション加算		110円	220円	330円	1,100円	医師の指示を受けた理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が、利用者に対して、その退院(所)日又は認定日から起算して3月以内の期間に、概ね週2日以上、1日当たり40分以上の個別リハビリテーションを実施
重度療養管理加算		100円	200円	300円	1,000円	所要時間1時間以上2時間未満の利用者以外の者であり、要介護3、要介護4又は5であって、別に厚生労働大臣が定める状態であるものに対して、医学的管理のもと、通所リハビリテーションを行った場合
中重度者ケア体制加算		20円	40円	60円	200円	提供時間帯を通じて看護職員を1以上は位置し、看護職員又は介護職員を指定基準+常勤換算で1以上確保していること。また、要介護3以上に該当する利用者が一定割合以上であること。
送迎を行わない場合(片道)		-47円	-94円	-141円	-470円	利用者が自ら通う場合、家族が送迎を行う場合等の事業所が送迎を実施しない場合
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		総単位数に対して8.6%加算				

※ 上記加算以外にも場合によっては加算をさせていただきます。

退院時共同指導加算

(利用料) 日額	食費	690円	内訳：昼食630円・間食60円
	日用品費	60円	石鹸、シャンプー、タオル、ティッシュ、トイレトペーパー等の日用品費
	その他	500円	通常地域(宇和島市)以外に送迎した場合(片道)

* 行事・クラブ費について、必要時別途実費となります。その際は、その都度ご相談させていただきます。

* 紙おむつは、ご自宅より持参願いますが、施設の紙おむつを利用された場合は別途料金が必要となります。

通所リハビリテーション 料金表【令和6年6月～】

社会福祉法人 正和会 指定通所リハビリテーションやすらぎの杜

要支援1・2

利用時間 10:00～16:30

基本料金 介護サービス費 月定額

要介護状態区分	1割	2割	3割	10割
要支援 1	2,268円	4,536円	6,804円	22,680円
要支援 2	4,228円	8,456円	12,684円	42,280円

*利用開始月より12ヶ月超の場合、要支援1の場合120円/月・要支援2の場合240円/月減算

(算定要件を満たした場合は、減算しない:3ヶ月に1回以上リハ会議を開催し、情報を共有、会議内容を記録し状態の変化に応じて計画書を見直す。)

その他加算 月定額

	1割	2割	3割	10割	
サービス提供体制 強化加算 I	88円	176円	264円	880円	要支援 1
	176円	352円	528円	1,760円	要支援 2
科学的介護推進体制加算	40円	80円	120円	400円	利用者毎の、ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他心身状況に係わる基本的情報を、厚生労働省に提出。必要に応じてサービス計画を見直し、適切活有効に情報を活用していること。
介護職員処遇改善加算 (I)	総単位数に対して8.6%加算				

※ 上記加算以外にも場合によっては加算をさせて頂くことがあります。

退院時共同指導加算

利用料 (日額)

食費	690円	内訳 : 昼食630円 ・ 間食60円
日用品費	60円	石鹸、シャンプー、タオル、ティッシュ、トイレトペーパー等の日用品費
その他	500円	通常地域(宇和島市)以外に送迎した場合(片道)

*行事・クラブ費について、必要時別途実費となります。その際は、その都度ご相談させていただきます。

*紙おむつは、ご自宅より持参願いますが、施設の紙おむつを利用された場合は別途料金が

必要となります。